

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 安全、快適な自転車の利用と道路交通法の改正への対応について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市は平坦な地形で、自転車が利用しやすい環境です。通勤、通学、買い物等に自転車を利用する市民も多く、市民の重要な移動手段です。しかしながら自転車に関係する事故も多く、より安全な利用のための周知徹底が必要です。

2026年の道路交通法改正では、自転車の交通違反に対し、交通反則告知書いわゆる青切符制度が導入され、対象となる違反行為に対し罰金が課せられます。

さらに2026年の同法改正では、自動車の生活道路での制限速度を30km/hに引き下げるなど、私たちの暮らしに大きくかわってきます。小平市の交通安全対策がより充実するよう以下質問します。

- 1, 小平市の人口に対する自転車の保有割合、現在の市内在住者の自転車防犯登録件数を把握していますか。把握していれば、近隣他市との比較についてもお示しください。
- 2, 自転車に関係する交通事故の市内の直近5年間の発生件数の推移と、主な発生の状況をお示しください。
- 3, 自転車が車道を安全に走行するためには車道を含め、走行スペースの整備が必要です。ご認識をお示しください。
- 4, 自転車ルールブックを利用した安全教育について、取組の状況をお示しください。
- 5, 2026年道路交通法改正について

(1) 自転車の交通ルールや安全について、対策と周知をどのように取り組みますか。自転車ルールブックの記載についてもお示しください。

(2) 自動車の生活道路での制限速度引き下げについて、対策と周知をどのように取り組みますか。ゾーン30設定に対する今後の対応についてもお示しください。

- 6, 小平市交通安全計画の策定について、2026年度以降の予定をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2025年5月26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)